

計画（素案）の修正等について

1 計画（素案）の修正について

（1） 計画（素案）全体

- ・ 前回（12月25日）の専門委員会における委員からの意見
- ・ 委員会終了後の意見照会
- ・ 事務局確認

をもとに、計画素案を修正。修正箇所の詳細は資料3参照。

（2） 目標値（28、29 ページ）

- ① 営農型太陽光発電の目標値の設定
 - ・ 現在の市内の営農型太陽光発電の導入量をもとにする
 - ・ 1経営体につき、50kWの営農型太陽光発電を2設備導入する
 - ・ 今後の市内の農業就業者数、農業経営体数の減少
 - ・ 平成62（2050）年時点で5%の農業経営体が設備導入する
- ② メガソーラーの目標値の設定
 - ・ メガソーラー単体から野立てソーラー全体としての目標値として設定
 - ・ 荒地に設置される
 - ・ 荒地の15%を上限として頭打ちとなる
- ③ 太陽熱利用の目標値の修正
 - ・ コージェネレーションシステムとの競合を考慮
 - ・ 本市の住宅総数約40万軒（一軒家16万軒＋集合住宅等24万軒）
 - ・ 平成62（2050）年の導入目標を件数で割戻し（約30%の住宅に導入）、差し引き。

（3） 施策、ロードマップ（30-33 ページ）

- ① 導入に向けた施策の修正
- ② ロードマップの追記

（4） 普及に向けた課題（34 ページ）

近年の再エネ等が導入に関する課題等の動向を踏まえ、全体的に修正

2 今後のスケジュール

- ① 2月中 本日の委員会の意見を取りまとめ修正し、計画案とする
 - ・ 追加意見等があれば本日より1週間程度で意見徴収
 - ・ 最終版をメール等で確認いただき、委員会での合意
- ② 計画案について庁内の合意形成（環境基本計画推進会議）
- ③ 千葉県環境審議会環境総合施策部会に報告（書面）
- ④ 年度内策定（予定）